

三朝町告示第19号

令和元年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月27日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和元年9月9日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和元年9月9日（月曜日）

---

議事日程

令和元年9月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第5号 法人の経営状況について
  - 報告第6号 財政の健全化判断比率等について
  - 例月出納検査の結果報告について
  - 議員派遣の報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第10号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
  - 陳情第11号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情
  - 陳情第12号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
  - 陳情第13号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
  - 陳情第14号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情
- 日程第6 議案第13号 工事請負契約の締結について（温泉資源活用施設新築工事）
- 日程第7 議案第14号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第15号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第16号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第17号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第18号 令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第12 議案第19号 平成30年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第20号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第21号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第22号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第23号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第24号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第25号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第26号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第27号 平成30年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第28号 平成30年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議案第29号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第30号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第24 議案第31号 三朝町印鑑条例の一部改正について
- 日程第25 議案第32号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第33号 三朝町簡易水道等給水条例及び三朝町水道事業給水条例の一部改正について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第5号 法人の経営状況について
- 報告第6号 財政の健全化判断比率等について
- 例月出納検査の結果報告について
- 議員派遣の報告について

- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第10号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
  - 陳情第11号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情
  - 陳情第12号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
  - 陳情第13号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
  - 陳情第14号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情
- 日程第6 議案第13号 工事請負契約の締結について（温泉資源活用施設新築工事）
- 日程第7 議案第14号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第15号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第16号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第17号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第18号 令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第19号 平成30年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第20号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第21号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第22号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第23号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第24号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第25号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第26号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第27号 平成30年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第28号 平成30年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議案第29号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第30号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律

の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

日程第24 議案第31号 三朝町印鑑条例の一部改正について

日程第25 議案第32号 三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第26 議案第33号 三朝町簡易水道等給水条例及び三朝町水道事業給水条例の一部改正について

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 椋 泰 志 主査 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	片 岡 里 美
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	山 中 恵 子
建設水道課長 .....	早 苗 睦 巳	健康福祉課長 .....	新 寛

観光交流課長 ..... 大村 真優美      農林課長 ..... 安田 寛  
総務課参事 ..... 河村 明浩      教育総務課長 ..... 藤井 和正  
社会教育課長 ..... 佐々木 敦宏      社会教育課参事 ..... 馬野 真由美  
代表監査委員 ..... 石原 伸二

---

#### 午前10時01分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、藤井克孝議員、8番、遠藤勝太郎議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの12日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの12日間と決定いたしました。

12日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、12日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第5号、法人の経営状況について、報告第6号、財政の健全化判断比率等について、町長から報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

報告第5号、法人の経営状況について申し上げます。この報告は、町出資の法人であります有限会社グリーンサービスについて、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年度における決算の状況並びに令和元年度の事業計画及び予算について、本議会に報告するものでございます。

報告第6号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成30年度の決算による健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく平成30年度の決算による公営企業の資金不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和元年5月、6月及び7月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員派遣の報告について、6月定例会において議決された議員派遣のうち、7月に行われた議会行政視察について、清水副議長から報告を求めます。

清水副議長。

○副議長（清水 成真君） 三朝町議会は、去る7月10日から12日までの3日間、山梨県身延町と長野県富士見町を事務調査いたしました。

身延町は山梨県南部に位置し、面積301.98平方キロメートル、人口は1万1,700人で、高齢化率は45%を超えている町でありました。また、千円札にも載っている本栖湖や温泉を有する観光の町でもあります。調査した主な内容は、移住定住対策としての各種祝い金の事例や田舎暮らし体験施設の取り組み、また、空き校舎の活用事例に関する事項でありました。

次に、長野県富士見町は長野県中部に位置し、面積144.37平方キロメートルで、人口約1万4,000人、農業を中心にハイテク産業や観光の町としても発展しつつある町でありました。調査した事項ではありますが、新規就農パッケージ制度を制度化して新規就農者を獲得し、移住定

住につながっていった事例、そして、富士見町テレワーク構想により都心から離れていても快適に仕事ができる環境をつくることで、町外からの移住定住の促進に取り組んでいる事例に関する事項について調査いたしました。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、県内ではこの夏、梅雨入りが平年より20日近くおくれたほか、最高気温が35度以上となる猛暑日が2週間以上にわたって続き、熱中症特別警報が発令されるなど、例年のない暑さに見舞われました。また、台風の接近はこれまでのところ例年に比べて少ないものの、全国各地では突発的に集中豪雨が発生するなど、不安定な気象状況が連日のように報道されております。

ことし6月には、避難行動のタイミングを明確化することを目的に、5段階での警戒レベルの運用も始まっています。本格的な台風シーズンを控え、いま一度、災害に対して万全の備えを再確認するとともに、今後も各集落での座談会などさまざまな機会を捉えていきながら、防災に対する意識の高揚に向け努めていきたいと考えています。

次に、6月に町が推進している肺がん検診において、精密検査を必要とする人と不要な人の結果を取り間違えるというミスが発生しました。原因は検査結果の分析を委託している外部団体の事務処理にあり、その後、本来精密検査が必要であった人については受診していただくことができましたが、検診を受診していただいた皆さんには不要の心配をおかけする結果となりました。

検診は町民皆さんの生命にかかわる重大な問題として再認識し、今後も検診に対する信頼を損なうことがないよう、再発防止に努めていきたいと考えています。

次に、7月4日から4日間の日程で、ことしも交流促進協定を締結している台湾台中市石岡区から石岡国民中学校の生徒12人を含む訪問団の一行16人を受け入れ、三朝中学校での交流授業やホームステイ体験などを通して、子供たちを中心とした交流を深めました。

また、8月7日から3日間の日程で、姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市から19人の児童を受け入れ、投入堂への参拝や小鹿溪での川遊び、野外キャンプ体験などを通して本町の児童との交流を深めました。

両相互交流事業とも、ゆかりのあるお互いのまちを実際に訪れ、同年代の子供たち同士が、そ



のまちならではの体験を通して交流を深めていくという意義ある取り組みとなっています。今後も、私たちのような小さな町だからこそできる子育てや教育の一環として、このような実践的な事業を展開していきたいと思えます。

次に、本町では3人目となる地域おこし協力隊員に、以前、国際交流員として活躍いただいたリエヴェン・アントニーさんを任命し、7月19日に辞令を交付しました。これは、今回、観光分野の情報発信や外国人観光客への対応強化を図ることを目的に、地域おこし協力隊員を募集していたもので、アントニーさんには三朝温泉観光協会に籍を置いていただき、より現場に近い環境の中で任務を果たしていただけるものと期待を寄せています。

また、町では現在、農業分野で活躍していただく地域おこし協力隊員も募集しており、新たな視点や斬新な観点で本町の農林産物を広く情報発信していただくことができる方に応募いただき、本町の広大な自然を舞台に活躍していただきたいと考えています。

最後に、第63回キュリー祭式典を8月4日に町総合文化ホールで開催いたしました。ことしの式典には昨年続き、ローラン・ピック駐日フランス大使に御出席いただき、町内外からの大勢の来賓の皆様にも御出席いただく中で、キュリー祭の開催や本町とフランス国との友好の歴史をたたえる御祝辞を賜りました。今後も、特徴ある泉質の三朝温泉を有する町として、キュリー祭の歴史とその意義を大切に、末永く続けていきたいと考えています。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第10号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、この陳情は産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第11号、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第12号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情、陳情第13号、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情、陳情第14号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情、この4件の陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第13号

○議長（福田 茂樹君） 日程第6、議案第13号、工事請負契約の締結について（温泉資源活用施設新築工事）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第13号、工事請負契約の締結について、主な概要を申し上げます。予定価格が5,000万円以上になります温泉資源活用施設新築工事に係る請負契約を締結することについて、本議会の議決をお願いするものです。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 議案第13号、温泉資源活用施設新築工事に係る工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。議案書は25ページです。

契約の相手方は倉吉市旭田町34番地2、株式会社井中組と三朝町本泉356番地1、有限会社高野工務店の2者で構成する共同企業体です。契約金額は1億989万円で、工事完成期限は令和2年3月30日、契約締結の方法は限定公募型指名競争入札です。議案説明資料に建物の外観イメージ図と平面図を添付しておりますので、あわせてごらんください。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第14号 から 日程第26 議案第33号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第7から日程第26までの20件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第7から日程第26まで、すなわち議案第14号から議案第33号までの20件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました令和元年度の補正予算案、平成30年度の決算の認定等20件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第14号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について概要を申し上げます。

初めに、総務関係費でございます。集落公民館建設等補助金等については、集落要望等により必要な調整を行うこととしております。

次に、民生費でございます。賀茂保育園の空調設備の一部に故障が発生し、修繕費が多額となることから、令和2年度に予定していた大規模改修を前倒しして、来年夏までの復旧を図ることとしております。

次に、農林業関係費と教育費でございます。小鹿地区多目的研修会施設と高勢公民館について、昨年度実施した耐震診断の結果、耐震工事が必要とされたことから、設計経費を計上しようとするものです。

次に、商工関係費については、まちあるきの満足度向上を図るため、公衆トイレの洋式化と外国人来訪者のためのタブレット端末の整備を行うこととしております。

最後に、土木費では町道本泉中央線の改良工事費について、所要の額を措置することとしております。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国、県補助金や基金等の調整を行うこととしております。

また、普通交付税の交付決定等に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担や公共施設の維持修繕費の増加を考慮して、減債基金及び公共施設営繕基金に積み立てを行うこととし、今期補正予算では歳入歳出それぞれ9,925万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を51億1,259万円とするものでございます。

議案第15号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして

は、国保税等の電算システム改修費を措置したほか、繰越金の額の確定に伴う所要の調整を行ったものでございます。

議案第16号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成30年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じたので、所要の調整を行ったものでございます。

議案第17号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、水道管移転補償工事の増額に伴い、所要の調整を行ったものでございます。

議案第18号、令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、流量計の取りかえが必要となったことから、所要の額を計上しようとするものでございます。

議案第19号から議案第29号までの11件の議案につきましては、平成30年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して、本議会の認定に付するものでございます。

なお、これらの決算の認定につきましては、平成30年度に取り組みました各種事務事業等の実施状況とその成果を、別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、あわせてごらんをいただき、御理解を賜りたいと存じます。

議案第30号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の公布に伴い、三朝町職員の給与に関する条例など、関係する5つの条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案第31号、三朝町印鑑条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、印鑑登録できる印影の旧姓の追加等、所要の改正を行うものでございます。

議案第32号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第33号、三朝町簡易水道等給水条例及び三朝町水道事業給水条例の一部改正につきましては、簡易水道及び上水道事業の経営改善を目的とした基本料金の改定を行うこととし、所要の改正を行うものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろ

しく御審議の上、それぞれ可決、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、ただいま議題となっております平成30年度三朝町一般会計歳入歳出決算各会計の決算及び平成30年度財政健全化について、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

石原代表監査委員。

○代表監査委員（石原 伸二君） 監査報告を申し上げます。

平成30年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の審査につきましては、別途審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書とそれに附帯する関係調書などの計数は、関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められます。

概要について申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。平成30年度の決算は、前年度と比較して、歳入ではおよそ1億円減少、歳出ではおよそ1億2,000万円減少となっております。

歳入及び歳出の特徴的なことを申し上げます。三朝町の歴史的変遷の事柄になると思われ、小学校統合などの教育費が大きく増加しており、その財源としてふるさと応援基金などが取り崩されております。2点目は、毎年のように繰り返される自然災害発生に伴う災害復旧事業費と繰入金が多さが特徴となっております。

歳入におきましては、基幹的収入であります町税と地方交付税において、前年度より町税は若干減少し、地方交付税は700万円余り減少しております。繰入金が増加し、そのうち、ふるさと応援基金などから1億7,000万円余り繰り入れられております。寄附金につきましては、一般寄附金として8,000万円が寄附されており、ふるさと応援寄附金は返礼割合の見直しから、前年度からおよそ3,000万円減少しております。国庫負担金、県補助金などは減額となっており、町債は前年度並みとなっております。

歳出におきましては、教育費が前年度より1億円近く増加し、決算額が5億円余りとなっております。商工費と衛生費が増加し、民生費、農林水産費、土木費、消防費、災害復旧費などは減少し、諸支出金では電源立地地域対策交付金5,000万円が積立基金に積み立てされております。

次に、財政の構造について申し上げます。町債の状況として、本年度は発行額より償還額が上回り、年度末現債高は前年度より8,500万余り減額となっております。

次に、経常的収支の状況であります。経常的収入額の一般財源は前年度から減少し、経常的支出額の一般財源の減少額が上回るために、経常的収支比率は1.2ポイント改善し、87.7%となっております。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業は平成30年度から制度が変わり、歳入歳出について組み替えが行われ、療養諸費が2割近く減少していることが特徴といえます。後期高齢者医療事業では、被保険者数が減少傾向で、介護保険事業の介護認定率は2割を超えております。簡易水道事業、下水道事業及び集落排水処理事業にあっては、一般会計からの繰入金により収支が保たれており、一般会計からの支援は欠かせないものと思います。温泉配湯事業にあっては、収入未済額はなく、基金への積み増しが行われております。

次に、公営企業会計について申し上げます。水道事業会計では、収益は前年度より増加し、費用は前年度より減少し、収支については当年度純利益を計上する決算となっております。国民宿舎事業会計におきましては、指定管理者の運営であり、営業収益は発生せず、一般会計からの支援がありましたが、当年度純損失を計上する決算となっております。

次に、財産調書について申し上げます。土地、建物の状況、有価証券及び出資金による権利、並びに各基金の状況について、財産台帳、株券、出資証券、預金通帳など関係書類と照合・確認し、財産調書に誤りなく記載されていることを確認いたしました。

最後に、平成30年度決算における財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査結果を申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率はいずれも適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認めます。各指標の算定結果につきましては法に定める基準を下回っており、この法律に定める財政の健全化は保たれていると言えます。

以上で、平成30年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査と、あわせて財政の健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告といたします。

なお、詳細につきましては別冊の審査意見書をごらんいただきたいと思います。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 続きまして、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第14号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） それでは、議案第14号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

議案書29ページをごらんください。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,925万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億1,259万円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。

歳出から御説明を申し上げます。

4 1 ページをごらんください。総務費の諸費にあります集落公民館建設等補助金につきましては、今年度から補助制度を改正しまして、小規模な集落でも修繕工事に取り組みやすくしたところでございますが、実光公民館ほかから要望がありましたので、修繕のための補助を行おうとするものでございます。

次に、定住対策の移住定住促進事業であります。住宅取得等支援補助金の申請が好調であることから、さらなる定住促進を進めるため、予算の増額を行おうとするものでございます。

次に、民生費の保育所費でございます。賀茂保育園は平成30年度に賀茂保育園中長期計画を策定し、計画的に修繕、更新を行っているところでございますが、空調設備の一部に故障が発生し修繕費が多額になることから、令和2年度に予定していた空調の更新を含む大規模改修を前倒しして、来年度夏までに空調の復旧を図るために実施設計経費を計上しようとするものでございます。

次に、農林水産業費の小鹿地区多目的研修会施設と、はぐっていただきまして、43ページにあります教育費の高勢公民館の耐震改修事業でございます。これらは昨年度実施した耐震診断の結果、耐震工事が必要と判定されましたことから、令和2年度限りとなる見込みの緊急防災・減災事業債という過疎債並みの交付税措置がある起債を活用して耐震改修を行うこととし、その実施設計経費を計上しようとするものでございます。

次に、戻っていただきまして、42ページの商工費でございます。観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業につきましては、国の補助金を活用して三朝温泉街の恋谷橋とやなせ公園の公衆トイレの洋式化と外国人の来訪者のためのタブレット端末の整備を行うものでございます。

次に、土木費でございます。町道本泉中央線ののり面の危険箇所について、補強工事を行おうとするものでございます。

44ページの基金費でございます。今回の普通交付税の決定等に伴いまして生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮し、減債基金に積み立てを行うとともに、将来の公共施設の維持補修費の増加に対応できるように、公共施設営繕基金にも積み立てを行うこととしております。

続いて、歳入について、主なものを御説明申し上げます。

戻っていただきまして、議案書は37ページになります。地方特例交付金及び普通交付税の今年度の交付額が決定いたしましたので、それぞれ所要の調整を行っております。国庫支出金、県

支出金等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行っているもの  
ございます。

以上が令和元年度三朝町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお  
願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第15号、議案第16号について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第15号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補  
正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

議案書は47ページからでございます。51ページをごらんください。今回の補正は、既定の  
予算額に歳入歳出をそれぞれ156万円を追加して、総額をそれぞれ7億266万円とするもの  
でございます。

53ページをごらんください。歳出について、総務費、総務管理費の一般管理費でございます。  
国保税等電算処理委託料につきましては、情報センターのシステム改修に係る費用を増額するも  
のであります。財源としましては、特別調整交付金（10分の10）で対応するものでございま  
す。

次に、財政調整基金積立金であります。決算により発生しました前年度繰越金を基金に積み  
立てようとするものでございます。

以上が、議案第15号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いての細部説明でございます。よろしく申し上げます。

続いて、議案第16号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、  
御説明申し上げます。

議案書は55ページからでございます。59ページをごらんください。今回の補正は、既定の  
予算額に歳入歳出それぞれ1,193万2,000円を追加して、予算の総額を11億7,993万9,  
000円とするものでございます。

61ページをごらんください。歳出については、平成30年度の事業実績による国庫支出金等  
精算返納金の額が確定しました事業について増額補正を行うもので、その財源としましては歳入  
の財政調整基金繰入金で調整させていただこうとするものでございます。

以上が、議案第16号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につ  
いての細部説明でございます。よろしく願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第17号、議案第18号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第17号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予



算（第1号）について、御説明申し上げます。

議案書65ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ3,700万円とするものでございます。

69ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、鳥取県より砂防事業に伴います水道管の移転申請がございましたので、所要の額を措置するものでございます。

以上が、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしく願いいたします。

次に、議案第18号、令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

議案書は73ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,845万4,000円とするものでございます。

77ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、温泉配湯施設を管理しております電磁流量計が破損したため取りかえを行うもので、それに伴いまして基金の積み立てを減額するとともに、不足額につきましては財政調整基金からの繰り入れを予定しております。

以上が、令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第19号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） では、議案第19号、平成30年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料のほうをもとに御説明を申し上げます。

各会計の歳入歳出決算額、実質収支等、決算の概況につきましては、決算説明資料の1ページに掲載しております。

一般会計の実質収支等の状況につきましては、次の2ページのほうに記載しております。2ページの左側の表でございますが、歳入歳出差し引き額から令和元年度への繰り越し事業の財源として繰り越すべき財源を除いた実質収支は、約6,448万円余となっております。

次に、右の表でございますが、この表は決算に伴う主な指標を掲げております。経常的な一般財源につきましては、普通交付税等が減となったことから、前年に対して1,250万6,000円の減となっております。

これらにより算出されますのが、財政の弾力性を示す指標として利用される経常収支比率でござ

ざいます。今期決算における経常収支比率は、職員数の減少による人件費の減少や臨時財政対策債の一部の償還完了に伴う公債費の減額等がありましたために、経常的支出のほうの減額が経常的収入の減額を上回ったために、87.7%と前年度と比べて若干下がっております。これは、県内の平均を若干下回っており、全国的にも標準的な水準にあるというふうに考えております。

右下の表は、財政の健全化の判断の基準となる指標でございます。実質赤字比率は、普通会計に属する一般会計に生じた赤字額が町の標準的な財政規模に対してどれくらいになるかという比率で、マイナスの表示は黒字であることを示しております。

また、連結実質赤字比率は、公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で示したもので、同じくマイナスの表示は黒字であることを示しております。

次に、実質公債費比率でございますが、これは、町の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、9.6%となっております。今後、小学校や通信基盤設備等で大規模な事業が見込まれ、町債の残高は今後増加していくことが予想されますが、過疎債等有利な地方債を中心に発行して、公債費負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

将来負担比率につきましては、町が現在抱えております負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、マイナスの表示は、抱えている負債より返済に充当可能な基金等が上回っていることをあらわしております。

また、資金不足比率につきましては、下水道等公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したもので、今年度においては資金不足は発生していない状況となっております。

次に、3ページの歳入の款ごとの決算額を特定財源、一般財源の区分等について掲載しております。このうち、自主財源に区分される歳入の合計は約14億1,300万円で、自主財源比率は28.6%となっております。自主財源比率は若干上昇しておりますが、これは自主財源の減少割合のほう歳入全体の減少割合より小さかったことによるものでございます。

続いて、4ページには、目的別の歳出について、款ごとの決算額と財源内訳等、次の5ページには、性質別の決算額と財源内訳等について掲載しております。この中で、人件費、扶助費及び公債費を義務的経費と呼んでおりますが、今期決算における義務的経費の額は約20億2,100万円で、歳出合計における割合は41.9%となっております。

続きまして、6ページ、積立金現在高の状況をごらんいただきたいと思います。上半分に掲載しておりますのが、一般会計に属する積立金の現在高でございます。将来の公債費負担に備えた減債基金の積み立てをふやしたこと、それから、寄附金等をもとに観光振興基金を増額したこと

等により、積立金の合計額は約27億6,900万円となっており、前年度に対して約7,300万円の増となっております。

次に、7ページ、一般会計の地方債現在高の状況でございます。平成30年度末の地方債現在高は約49億8,800万円で、前年度に対して約8,500万円の減となっております。

また、8ページには、特別会計及び企業会計の地方債現在高を掲載しております。

以上、平成30年度の一般会計歳入歳出決算の概況につきまして御説明を申し上げます。

なお、それぞれの決算の詳細につきましては、9ページ以降に所管課ごとに主な事業の取り組み等を掲載しておりますので御確認いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第20号から議案第22号について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第20号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。決算書に基づき説明させていただきます。決算説明資料では234ページから掲載しております。あわせてごらんください。

まず、決算の収支の概要につきましては、1から2ページをごらんください。収入済み額7億482万4,031円に対し、3から4ページの支出済み額7億375万8,473円、歳入歳出差し引き残額106万5,558円でございます。歳入歳出ともに前年に比べて、約1億9,000万円ほどの大きな減少となっております。

平成30年度は、国民健康保険事業の都道府県化の初年度でありました。県も保険者になったことにより、これまで町に国からの負担金、補助金や各種交付金を町が収納し、それぞれの機関へ支出金としていたものを県段階で少し調整、整理して、県からのそれぞれの機関への直接支出とすることによりまして、また、町からの支出部分については、県への納付金に集約することなどによりまして収納事務の整理を行ったことから、町の会計としましても一部簡素化されており、一昨年度までの会計と比べると全体の会計規模として、縮小されておることがあります。このことから、会計科目の整理も行われておりますので、前年度と比較して少しわかりにくい科目状況となっております。

事業の概要としましては、平成30年度では、国保加入者は983世帯、被保険者数は1,511人といずれも年々減少しております。

歳入では、国民健康保険税について、被保険者数の減少により納税者数の減、課税所得の伸び悩みにより、調定額及び収入額は減少しております。また、徴収率についても伸び悩んでおります。具体的には、決算書5ページから8ページの上段、国民健康保険税は1億2,835万1,558円であり、前年に比べて約382万円の減額となっております。

続いて、決算書の11から12ページをごらんください。ページの下段になります。支出の約7割を占めており被保険者の医療費への受診に係る保険給付費につきましては、4億8,338万4,710円であり、前年度に比べて約9,294万円減少しております。これは、昨年度は入院に係る件数、日数が大幅に減少したことによるもので、よい傾向にありますが、これが検診の推進・健康事業の取り組みの成果によるものであればよいのですが、後期高齢者医療、介護保険へ流れていったものであるのかの明確な理由は確認できておりません。

次の葬祭費については、町全体で亡くなられた方100人のうち国保の被保険者は8人でありまして、1人当たり2万円を支給しております。また、出産育児一時金については、一昨年度40人を切り36人であった出産件数は、昨年度はさらに減少し27人でありました。国保の被保険者は4件であり、1件当たり42万円を支給しております。

また、メタボリックシンドロームなどの予防対策事業であります特定健診については、40歳から74歳までの対象者1,152人中、受診者は382人、受診率にして33.2%にとどまり、近年30%から33%で推移している状況にあります。

人間ドック、脳ドックの受診支援や健康講演会、啓発紙の発行などの取り組みについても、継続的に実施しております。

国民健康保険特別会計の財政調整基金の状況ですが、1,800万円の取り崩しを行いましたので、平成30年度末では、基金残高1億1,321万4,450円となっております。

以上が平成30年度の概要であります。冒頭に述べましたように、国保の都道府県化の初年度でありましたので、まだまだ県内の各市町村間での調整が必要な状況にあります。

皆さんの気になるところの国民健康保険税についてでございますが、現在の保険税の負担算出基礎は、平等割、均等割、所得割、資産割の4方式となっておりますが、全国的、また県内でも資産割をなくす3方式の考えが出ております。三朝町としましても、県内及び中部地区の状況と国保事業の運営の安定化を見きわめながら検討を行いたいと思います。

以上が平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての細部説明でございます。よろしく申し上げます。

次に、議案第21号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。決算書に基づき説明させていただきます。決算説明資料では237ページでございます。あわせてごらんください。

この事業は、75歳以上の高齢者などの医療制度の保険料を収納し、一般会計からの繰入金をあわせて後期高齢者医療広域連合に納付する会計でございます。対象者は1,432人で、近年は

やや減少の傾向にあります。

決算書の1から2ページ、収入済み額9,084万5,030円に対し、3、4ページの支出済み額8,977万30円、歳入歳出差し引き残額は107万5,000円でございます。歳入の詳細は5から6ページ、後期高齢者医療保険料の収入済み額は5,491万8,800円、前年度に比較し約180万円ほど増となっております。

歳出については、9から10ページ、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金は、8,800万358円、前年度比較約230万円ほど増額となっております。

次の、後期高齢者医療制度円滑運営事業につきましては、保険料の軽減制度の見直しによるシステム改修を行いました。財源は国庫補助金が10割で実施しております。

以上が議案第21号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての細部説明でございます。よろしく申し上げます。

続いて、議案第22号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。決算書に基づき説明させていただきます。決算説明資料では238ページから掲載しておりますので、あわせてごらんください。

まず、決算の収支の概要については、歳入については1から2ページをごらんください。歳入済み額10億6,069万1,037円に対しまして、3から4ページの支出済み額は10億1,736万363円、歳入歳出差し引き残額は4,333万674円でございます。

平成30年度は、3年ごとに見直しを行っております高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の初年度でありました。保険給付費の状況としましては、計画の見込み内でありましたが、保険料収入については、前年度よりはふえておりますが計画には届いておりませんでした。

また、財政調整基金の積み立てを666万円行い、基金残高は9,304万9,000円となっております。

介護保険の認定者数は、3月末で510人、近年横ばい状況であります。

歳入の詳細につきましては、5から6ページの上段、第1号被保険者の介護保険料収入済み額は1億9,526万5,157円、前年度に比較して約200万円ほどの増となっております。徴収率は現年度分で99.62%でした。

このほか、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、一般会計からの繰入金など、それぞれ負担割合によって収入しております。

歳出の詳細につきましては、13から14ページでございます。

13ページの下段からの介護給付費でございますが、要介護1から5の方を対象としました介

護サービス費は8億7,344万2,539円、前年度に比較して約6,350万円ほど増加しております。要支援1、2の方を対象とした介護予防サービス費につきましては1,371万6,520円、前年度に比較し、約1,070万円ほどの減額となっております。

介護サービス費の増額については、施設入所者がふえたことによるものでございます。

予防サービス費の減額としましては、平成29年度から介護予防サービスの一部が介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスなどに移行したことによるものでございます。平成29年度から更新、認定のタイミングで順次移行し、平成30年度に全ての対象者が移行を終えました。

17、18ページの上段の包括的支援事業・任意事業のその他事業の増額につきましては、特に、配食サービスの利用回数が大きく伸びたことによるものでございます。

以上が議案第22号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての細部説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時07分休憩

午前11時15分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、議案第23号から議案第26号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第23号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明をいたします。決算書のほうで説明させていただきます。

決算書2ページでございます。歳入の合計は3,142万3,711円でございます。

4ページでございます。歳出の合計は3,142万3,663円を支出しておりまして、歳入歳出差し引き48円の残額となっております。

5ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしましては、給水使用料及び繰入金及び町債でございます。

9ページからが歳出の明細でございます。簡易水道管理費のうち一般経費では町内の簡易水道施設等36施設の維持管理を行い、また施設の改良といたしまして、湯谷地区簡易水道送水管布設がえ工事を行っております。

以上が平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明でございます。今後も安定的な給水の供給のため施設の修繕や改修を行ってまいります、人口減少に伴います

収入の減少と維持管理費の収支のバランスを図るため、経費の削減に努めるとともに、料金改定等の検討も行いながら健全経営に努めてまいりたいと思います。

決算説明資料は244ページに記載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

続きまして、議案第24号、平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。決算書で御説明いたします。

決算書2ページ、4ページに記載しておりますとおり、歳入歳出の合計額はそれぞれ1,811万7,299円となっております。

5ページからが歳入の明細でございます。歳入の主なものといたしまして、配湯使用料でございます。

7ページが歳出の明細でございます。歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の維持管理、並びに温泉スタンドの屋根の設置工事を行っておるところでございます。

以上が平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明でございます。今後も施設を適正に維持管理を行いながら、健全経営に努めてまいりたいと考えております。決算説明資料は246ページ以降に記載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第25号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明をいたします。決算書で御説明いたします。

決算書2ページでございます。歳入の合計が3億6,788万6,517円でございます。

4ページでございます。歳出の合計は3億6,772万7,904円を支出しており、403万4,000円を翌年度に繰り越しして、歳入歳出差し引きまして15万8,613円の残額となっております。

5ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、下水道使用料及び国庫補助事業に伴います補助金、一般会計からの繰入金、そして町債でございます。

9ページからが歳出の明細でございます。施設管理費は流域下水道維持管理負担金、施設の修繕等維持管理経費並びに下水道法の改正に伴います下水道変更認可業務を行っております。

建設改良費では、天神川流域下水道事業施設改良に要しました経費を支出したことと、下水道施設の長寿命化計画の策定及びそれに伴います本泉ポンプ場の機械電気設備の改修を行っております。繰り越しにつきましては、天神川流域下水道事業について一部翌年度へ繰り越ししております。

以上が平成30年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明ござい

ます。今後も施設の修繕や改修を行い適正に管理を行っていきませんが、人口減少に伴います収入の減少と維持管理経費の収支のバランスを図るために経費の削減に努め、健全経営に努めてまいりたいと考えております。

決算説明資料は248ページ以降に記載しておりますので御確認をいただきたいと思います。

続きまして、議案第26号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。決算書で御説明いたします。

決算書2ページ及び4ページに記載しておりますとおり、歳入歳出の合計はそれぞれ9,473万6,839円でございます。

5ページからが歳入の明細でございます。歳入の内訳は、施設使用料及び一般会計からの繰入金、町債でございます。

7ページからが歳出の明細でございます。主な内訳といたしまして、集落排水処理施設等の維持管理経費及び穴鴨地区及び助谷地区の集落排水処理場の機能強化計画書の作成、過年度事業の起債の償還を行っております。

以上が平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明でございます。今後も施設の改修や修繕を行いながら適正な管理を行ってまいり、経営の改善に努めてまいりたいと思います。

決算説明資料は254ページ以降に記載しておりますので御確認ください。以上、よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第27号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第27号、平成30年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明を申し上げます。決算説明資料のほうで御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。特別会計の下のほうの欄に財産区会計として、財産区勘定ごとに決算概況を掲載しております。各財産区とも、各管理会を中心に基本的な管理経費を執行しているほか、基本財産の処分により、土地使用収益権者交付金として関係集落のほうに交付をしております。

また、各財産区の積立基金の状況につきましては、決算説明資料の6ページの下のほうにそれぞれ掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、財産区特別会計決算の概況につきまして御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第28号について、早苗建設水道課長。



○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第28号、平成30年度三朝町水道事業会計決算の認定につきまして、御説明をいたします。決算書で御説明いたします。

決算報告につきましては、12ページに記載しております。平成30年度の水道事業についての総括でございますが、給水量につきましては、平成30年度は猛暑の影響などから使用量が増加し、給水量は対前年度比2.3%増の1万7,372立米、料金収入においては前年よりも270万4,000円の増額となっております。また、退職引当金戻入益が生じたことから、全体の事業収益は前年に比べて440万1,000円多い、1億1,056万1,000円となっております。

事業費用では、減価償却費や施設更新に伴います固定資産の除却費が減ったことに加えまして、受託工事費もございませんでしたので全体的に費用が減少したため、事業費全体では、昨年度より979万1,000円少ない9,895万1,000円となりまして、当該年度の純利益が1,161万円となっております。

資本勘定におきましては、建設改良費といたしまして、大瀬地区の配水管布設がえ工事、大瀬一横手間の配水管設計業務、企業会計システムの更新を行っております。

決算報告書の3ページでございます。水道事業損益計算書の中段右側に記載しておりますとおり、平成30年度は847万6,193円の営業黒字となっております。

決算報告書2ページの下段に掲載しております、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,245万8,856円につきましては、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金をもって補填しております。

今後も安定的な給水の供給のため、主要な施設の修繕や計画的な改修を行ってまいります。人口減少により収益の減少と維持管理に必要な事業費との収支バランスを図るために、有収率の向上や経費の削減を努めるとともに、料金改定等の検討を行いながら、公営企業としての独立採算を基本とした健全経営に努めてまいりたいと考えております。

決算説明資料では257ページ以降に記載しておりますので御確認をください。

以上、平成30年度三朝町水道事業会計決算の認定についての御説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第29号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第29号、平成30年度三朝町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の認定について、御説明を申し上げます。決算説明資料のほうで御説明申し上げます。

一番最後のほうになりますが、261ページから263ページのほうをごらんいただきたいと

思います。平成29年度から指定管理者制度による運営に移行したことから、この会計においては企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。

今年度の指定管理料につきましては、通常の施設の維持管理費分の3,000万円に加えまして、旧館の耐震改修費等分として864万円、さらに、寄附金をもとにした施設改修や観光PR経費分といたしまして4,000万円を支出しております。

今後も指定管理者制度による経営改善を図りながら、これまでの債務整理を行っていくこととしております。

以上、簡単ではございますが、国民宿舎事業会計決算の概況について御説明申し上げました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第30号について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第30号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきまして、説明申し上げます。議案書は101ページから106ページにかけてでございます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴いまして、成年被後見人等の人権が尊重され不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項、その他、権利の制限に係る規定を削除する必要が生じたので、三朝町職員の給与に関する条例等、関係いたします5つの条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第31号、議案第32号について、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第31号、三朝町印鑑条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書107ページから109ページをごらんください。

女性活躍推進の観点から住民票、個人番号カード等への旧姓の記載が可能となるよう、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布されたことに伴い、本町の印鑑条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容ですが、現在は結婚などによって姓が変わった場合、旧姓の印鑑は登録できませんが、住民票に旧姓が併記されている場合は、印鑑登録が可能となるよう規定の改正・追加を行うものです。施行日は令和元年11月5日です。

続きまして、議案第32号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書111ページから141ページをごらんください。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたこと、また、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該基準を参酌して定めることとされている町の条例においても同様の基準となるよう改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、令和元年10月から始まる教育保育無償化に伴い、3歳から5歳の子供における保育料の考え方について、保育料に含めて算定されていた副食費部分について、施設において実費徴収されることになったことによる食事の提供に要する費用の取り扱いの変更、連携施設の特例などです。施行日は、令和元年10月1日です。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第33号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第33号、三朝町簡易水道等給水条例及び三朝町水道事業給水条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

簡易水道及び上水道とも、人口の減少や節水器具の普及などにより、使用する水量の減少に伴いまして、料金収入は減少の傾向になっております。一方で、費用につきましては、職員による施設の管理を行うなど経費の削減に努めているところではございますが、今後施設の老朽化に伴います改修費などの増加が見込まれますので、このような状況が続きますと経営状況が厳しくなっております。また、使用料金につきましては、上水道は平成7年、簡易水道は平成19年の改定を最後に見直しを行っておらない状況でございます。

現在の状況が続きますと、経営状況は一層厳しくなることが予想されることから、段階的に給水料金の改定を行おうとするもので、今回の改定は基本料金部分の改定としております。改定の時期といたしましては、令和2年4月1日を予定しております。

以上、三朝町簡易水道等給水条例及び三朝町水道事業給水条例の一部改正についての御説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

10日の本会議は、10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時34分散会

---